

TOKYO働き方改革宣言

クオリティーオブライフの向上を目指して、労使一丸となって働き方改革に取り組みます。

平成30年3月13日

株式会社エス케이販売

目 標

働き方の改善

長時間労働者ゼロの継続と、一人あたりの時間外労働時間を月平均15時間以下に収まる環境整備を目指す。

休み方の改善

気兼ねなく休暇申請・取得ができる風土をつくり、また、年次有給休暇取得率も100%を目指していく。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外労働は代表取締役の許可制とし、従業員は定時を回る前に当該業務内容・所要時間・期日を報告、内容精査の上、認められた場合のみ時間外労働を行う。
- ・テレワーク制度を導入し、運用する。
- ・在宅勤務制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・代表取締役が休暇取得状況確認と個別声掛けを行う。
- ・月次の定型業務については、様式作成の上全従業員で共有し、主担当が不在でも業務が円滑に進むようにする。
- ・記念日等年次有給休暇制度を導入し、運用する。
- ・連続休暇制度を導入し、運用する。
- ・育児・子育て目的休暇制度を導入し、運用する。